

平成25年度 第2回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成25年12月12日（木）15：15～16：25

開催場所：

【現地調査】里山利用総合支援事業・・・・・・・・・・^{おびなた}（大日向桜・里地を守る会）
信州の木を活かすモデル地域支援事業・・（海野町商店街振興組合）
【会 議】長野県上田合同庁舎 講堂

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生 知子委員、植木 達人委員、牛越 徹委員、尾崎 洋子委員、
菊地 誠一委員、貴舟 豊委員、杉山 紘子委員、滝澤 栄智委員、
浜田 久美子委員、松岡 みどり委員、 以上10名出席

【事務局】

塩入 茂林務部長、有賀 秀敏森林政策課長、塩原 豊信州の木振興課長、
前島 啓伸森林づくり推進課長、山崎 明県産材利用推進室長、
ほか林務部職員

現地調査の状況

〈里山利用総合支援事業^{おびなた}（大日向桜・里地を守る会）〉



宮本会長から取組について説明



地域住民の力で整備された里山

〈信州の木を活かすモデル地域支援事業（海野町商店街振興組合）〉



柳島副理事長から取組について説明



商店街に設置された県産材のベンチ

会議

1 開会

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

それでは県民会議を始めさせていただきたいと思います。現地調査、寒い中お疲れ様でございました。

本日、会議の進行を務めさせていただきます森林政策課 丸山勝規と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日、堀越委員、糸井委員の2名の委員が都合によりご欠席でございますので、ご報告いたします。それでは、改めまして塩入林務部長からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

<塩入林務部長>

改めまして、みなさん現地調査お疲れ様でございました。本日は年末のお忙しいところお集まりいただき、またお寒い中、現地調査いただきましたことに重ねて感謝申し上げます。

また、須坂の大日向桜・里地を守る会の皆様、そして海野町商店街の皆様には、温かいおもてなしをいただきましたことに、この場を借りて感謝申し上げたいと思っております。

本日の現地調査につきましては、平成25年度からの新たな取組であります「里山の活用」「間伐材の利活用」の現場において、森林税が実際どんなところで使われているのか、活用された方がどんなふう感じておられるのか、ご覧いただきお話を聞いていただきましたがいかがだったでしょうか。

先程の現地調査と、これから報告させていただきます事業の内容を総合的にご判断いただきながら、森林づくり県民税の検証をお願い申し上げます。

また、今日いただいたご意見につきましては、現在要求中の平成26年度予算にもしっかりと活かしていきたいと思っております。

限られた時間でございます。忌憚のないご意見をいただくようお願いしながら、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

続きまして、植木座長からご挨拶をお願いいたします。

<植木座長>

皆様どうもご苦労さまでした。今年に入って2回目の県民会議でございます。今日は大変寒い中でしたが、現場におきまして、この県民税を有効に活用していただく状況を見られたことは、私としても今回のこのような会議の場で、いろいろと意見を言う際のヒントを得たような気がいたします。

この会議は、既にご承知とは思いますが、何かを決定するという場ではございません。県民を代表して皆様からこの県民税に対する様々なご指摘・意見をいただいて、それを事

務局が持ち帰りまして、更に活かしていくというような場がございますので、ぜひ様々な視点・角度から、ご意見をいただければと思っております。

今日の会議は約1時間を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

ありがとうございました。

なお、本日の会議の議事録につきましては、県のホームページで公開させていただきますので、ご了承をお願いします。

また、この会議で資料を使ってご説明をしていきたいと思っておりますので資料1、資料2のご準備をお願いいたします。不足してありましたら係の方にお申し出ください。

それでは、会議事項に入らせていただきます。

この後、議事進行につきましては県民会議設置要綱第5の2に基づきまして植木座長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

3 会議事項

<植木座長>

それでは次第に沿って進めたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、ここがございます4の会議事項ということで「(1)平成25年度森林税活用事業の進捗について」を事務局からご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) 平成25年度森林税活用事業の進捗について

説明者：森林政策課 有賀森林政策課長

… 資料1

<植木座長>

どうもありがとうございました。13事業、大変様々な分野にわたって、この森林税が活かされ利用されているということでございます。

今年から初めての委員さんにとっては、まだまだ整理ができていないのかもしれませんが、どんな内容でも結構ですので、ご意見賜りたいと思っております。

資料1の全体を通して初めから終わりまで、別に事業の区別をすることなくご意見を言っていただければと思っております。県民を代表してということでございますので、ひとつよろしくお願いいたします。

<浜田委員>

まず、先程2箇所現地調査させていただいて最初の事業、2つ目の所もそうだと思うのですが、あそこを選んだ理由として「継続性ということをととても重視して」というご説明を現地でいただいて、それはとても大事な視点であり、地域の皆さんにとっても大切

な施設だなというふうを感じながら拝見をさせていただきました。実際もっと、あそこが、これからずっと続いていくのだらうなというふうを感じられて良かったなと思いました。

ただ、2点目の木のぬくもり de あったか発見事業の活用モデルの方が、若干、モデル事業として、前回の会議の折に私達が選ばせていただいたとは思いますが、どうやって外に発信されるのかという部分が、正直私自身にもわからない感じがしました。

やはり、このモデル地域の場合は、多少大きな額を使っていた中で、確かに地域に根差して、あのようなものを作っていたのですが、ただモデルとして、あそこを他の地域・他の場所でも、このように森林税を活用して県産材を使っているのですよっていうことを、どういうふうにしていけば伝えられるのかと思いながら、ここまで来ました。ただやりましたっていうことで終わるのですと、なんかもったいないなど、金額が大きかった分思ったというのがまず感想でございます。

それから、木育推進事業の取組の中で、先程、木育推進員の育成等というのをやっていらっしゃるというお話だったのですが、どういったことをなさっているのかを教えてくださいましたらと思います。

それからもう1点、フォレストコンダクターの育成事業なのですが、今年始まって、私もできれば1度研修などを見学させていただければなと思いながら、日程が合わずにきているのですが、実際に研修を受けられた方達は、現在まだ研修中だとは思いますが、今後どういう役割がしていただけるものなのかという、3点についてご説明いただきたいと思っております。

<植木座長>

はい、ありがとうございます。それでは1点目から山崎室長お願いします。

<県産材利用推進室 山崎室長>

まず、先程の海野町さんの取組は、私もちょっと同感な感じは受けていますが、ただ、まだフィールドがたくさんありますし、かなり持続的に取り組んでいこうという地域のみなさん達の意欲がありますので、一発限りにならないよう見守っていきたいと思っております。

木育事業につきましては、浜田委員さんから前回の県民会議でもご指摘いただいて、かなり指導員さん達が限定されてきておりますので、この1月に木育マイスターというような形のものを目指し、レベルアップできるような研修の企画を現在しているところでございます。

<植木座長>

はい、それではフォレストコンダクターにつきまして事務局お願いします。

<信州の木振興課 塩原課長>

信州フォレストコンダクター育成事業でございますが、資料の14頁に記載してございますが、今までは山側の森林管理あるいはプランナーといった形の人材の育成ということが

行われてまいりましたが、川上から川下の木材の出荷利用までの経営感覚をもって携わって行く地域の人材を育てるという観点から、本年度スタートさせていただいておまして、現在 10 名の方が所属する事業体から研修を受けていただいている状況でございます。

育成している方々の事業体は、幅広く森林組合、林業関係の会社、企業組合、木曾では官材市場の方も研修に参加していただいております。

今までの人事育成の中では、林業あるいは木材産業に特化した研修内容が中心でありましたが、このフォレストコンダクターは特に異業種の交流というような観点から経営感覚もしっかり研修で磨いていただける人材として育てたいということで、既に第 3 回目までの研修が終わりましたが、林業先進国であるオーストリアでの海外研修にも参加していただくなど幅広い研修メニューの中で人材育成を行っております。

特に異業種の交流を行うことによりまして、この研修会にフォレストコンダクター候補生として出ていただいているみなさんは、今までそれぞれ働いている分野から更に、その地域づくりの中で何がこれから必要になっていくか、川上から川下をつなぐためにどういう役割が必要になってくるかというところを研修できて、非常に意義のある研修だと感じておられるという感想を聞いております。

また、そうした皆さんを育成することによりまして、川上側の林業士やプランナー、そうしたみなさんを活用しながら、川下の事業体あるいは木材産業の方まで繋いでいただく役割の中で、具体的に言いますと各流域に林業活性化協議会、あるいは各地方事務所単位で地域会議を通じた活動の場がございますので、ぜひ、そこにご参画いただいて川上から川下を繋ぐ意味でのご発言・ご提案、それから林業・木材産業の発展ということでご尽力をいただける、そういう形で期待をしているところでございます。

この取組も本年度からスタートしたところでございますので、候補生がフォレストコンダクターに認定された暁には、そういった活動を徐々に進めて川上から川下まで繋いでいくという役割を発揮していただきたいと期待しておるところでございます。

<植木座長>

どうぞ浜田さん。

<浜田委員>

結局フォレストコンダクターは、川上側と川下側を繋ぐ役割がものすごく大事な目的になると思っているのですが、繋ぐための言ってみれば場数として、例えば先程の海野町のようなケースはどういうふうに発信していけばいいのかとか、トレーニングの一環としてでも加わっていただいて、そのような地域のプロジェクトに取り組んでいただくっていうような形で、場数を踏んでいただく場としても活用できないかなと思いました。

1つの事業を単体で考えるのではなく、これにはこれが使えるのではという、あいのりっていう言い方をすると変ですけど、そういう形で常に実地研修というのか、会議で研修を受けるだけではなくて、実際、非常に必要なところが、たくさん森林税活用事業の中にもあるので、そういう形で、どんどん張り付けていただくっていうような形の研修プログラムを来年以降とかお考えいただけたらどうかと思いました。

<植木座長>

ありがとうございました。どうぞ牛越委員さん。

<牛越委員>

まず1つには森林税を財源として安定的そして継続的に里山、特に間伐を中心に事業が推進されている、本当に目に見えた成果が出てきているように思います。改めて継続して良かったなど感じるところでございます。

そうした中で、今の説明にもありました松くい虫対策で、今日は貴舟委員さんもお出席ですけれど、大桑村で松くい虫対策に取り組まれているという例が資料にございました。

ここへ来る途中でも、坂城町あるいは上田市内でも山が真っ赤になっている、そうした姿を見て、県下各地で様々な差がありますけれども、例えば松本平は、ちょうど安曇野市から私ども大町市にかけて、だいぶ山裾が真っ赤になりつつあります。大町市でも一生懸命予算を追加してでも食い止めようとしているのですが、市町村の枠を超えた、行政の区域を超えた広範な取組が、やっぱり必要だと改めて思います。

これについては県の方でも、この市町村の行う支援金事業について県民税を充てていますが、これ以外にも県では確か松くい虫対策に広範に取り組んでいただいていると思いますが、県民税を充てている県の事業はないですか、ご説明をいただければと思います。

<植木座長>

はい。事務局お願いいたします。

<森林づくり推進課 前島課長>

松くい虫の関係ですが、昭和56年に県内で始めて発見されて以降、県内での被害は進んできておりまして、いわゆる本対策と言っております「松林健全化推進事業」ですとか「保全松林整備事業」の事業で今年も全体で7億円以上の予算をかけております。森林税活用事業の関係ですと、「みんなで支える里山整備事業」がございしますが、本体では松くい虫対策は対象にはしておりません。もちろん被害地においても、アカマツ林の間伐ができるのですが、枯れた木を集中的にやるという訳にはいきません。あくまでも健全な里山の整備の促進という意味の間伐に特化して実施しております。

森林税活用事業では、1-③の森林づくり推進支援金の中で市町村の選択のメニューとして松くい対策というのに活用いただけるということで支援金対象の市町村さんのお考えで活用していただいているという事例がございます。

<牛越委員>

その松くい虫の本対策事業等では結局、長野県の事業の中で市町村の求めに応じて交付している部分もあるのですね。その場合、県民税を充てている森林づくり推進支援金の中の事業と比べて、どちらが市町村にとって有利かという比較はどうでしょうか。

やはり市町村に対して、いろんな県としての指導とは言わないまでも助言の中で市町村が取組む環境を作っていただければありがたいと思う、そんな趣旨からです。

<植木座長>

はい。ありがとうございます。今の意見に対してコメントございますか。

<森林づくり推進課 前島課長>

松くい虫対策関連事業の関係では、補助率で申しますと 3/4 のメニューですとか 1/2 のメニュー、それから 70% のメニューなどがございます。ただ、やはり額としては森林税で対応できる部分は、おそらく大した額ではないと思いますし、国庫補助事業の対象外としていただいております。

特に今年、被害量が昨年比べて増えておりまして、今年の夏も高温少雨だったものですから来年は予断を許さないという状況でして、各地方事務所に森林保護専門員というスタッフを配置しておりますが、各地域の松くい虫対策協議会と一体となって対応していただいております。さらに、市町村の職員さんも交えた研修会も予定しております。今後は特に情報の共有と、地元の住民の皆様に対する周知をより徹底していかなくてはならないと考えております。事業の執行もさることながら、そういうノウハウの周知、それから広域的な防除ということもありますので、市町村によって差が生じたり、市町村間で谷間を作ってはいけないということもありますので、その辺の調整を従来どおり県で行っていきたいと考えております。

<植木座長>

はい。ありがとうございます。麻生委員さんお願いします。

<麻生委員>

はい。2点伺いたいのですが、1点目は里山の集約化の各地方事務所ごとの実施状況ですが、本年度から助成金が、それぞれの集約化の人数等の状況によって額が異なるという形で進められているとのことですが、要望に対して内示ということでは面積が出ており、その次に計画承認済とあります。この内示と計画承認済の面積に差がありますが、年度の終わりには全てがこの内示の数字に、すなわち 100% になるということなのでしょうか。かなり面積的には半分に近いところがあるので、これは進捗状況の差なのか、それとも何か他にあって計画承認がうまくいっていないのか、その辺りを1つお聞きしたいと思います。

もう1点は、今年度から始まった国の補助とは別の、小規模の搬出間伐について推進をしていくために補助が出るという部分なのですが、たぶんこれは事業ベースにならないような非常に小さなものだと思うのですが、そこに県内での消費ということが1つの条件に上がっていますが、それを、非常に小さな規模で行われている、例えば木材市場に出すとかではなくて、地域での消費という辺りですとどのような形で確認をされているのか具体的な例をお示しいただければと思います。

<植木座長>

はい。事務局お願いいたします。

<信州の木振興課 塩原課長>

1点目のご質問の集約化に関しまして、地方事務所によりまして、計画承認面積が内示に到達してないところがある点でございますが、この表はまだ各地方事務所の11月末時点でございますので、年間の目標の中で進捗が違う状況、あるいは間伐に向けて、特に多雪地帯の方は早め早めに進めているという地域差等もありますけれども、まだ途中経過でございますので、年間の中ではこの目標に到達できるように今取り組んでいるところではございます。

<信州の木振興課 三石課長補佐兼経営普及係長>

今の内示と計画承認の差につきましては、当初の地方事務所ごとの要望量に応じて内示をいたしまして、それに基づいて着手をするわけなのですが、実際に着手をしてから地域に入ってみて初めていろいろな問題が生じたりするところがありますので、数値的にちょっと遅れたりしているところがございます。しかし、計画に基づいて進めるということで100%この内示額に向けて、各地方事務所で努力をしているところでございます。

<植木座長>

はい。もう1点につきましてお願いいたします。

<森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長>

ご質問のありました、みんなで支える里山整備事業の搬出支援の関係でございますが、委員ご指摘のとおり規模の小さいものを対象にさせていただいている状況でございます。

計画の数値に対して若干進捗が遅い部分につきましては、やはり間伐が終わってから材を出すということで、今の段階では実績としてこれだけ確保するのがやっとだという状況だと思われま。来年度になりますと今年間伐を行った現場からの材の搬出というのが出てくるものと想定しておりまして、今年が2,000 m³、来年在3,000 m³と徐々に上がっていく計画量の執行をしていきたいと考えております。

検収方法の具体的な事例でございますが、資料1の11頁に朝日村の例が写真であります。薪として利用する場合の事例では、ちょうど1mの高さに材を野積みして、それから材積を量りだして現地で積んだ状態で検収するという方法が行われています。それ以外にも簡易な重量を量れる機械で、例えばトラックを空荷の状態で量って荷物を積んだ時との重量差(トン)を立法換算して出している事例もございます。

<植木座長>

「県内での加工または消費が確実」というその証明はどのように行っていますか。

<森林づくり推進課 稲村課長補佐兼造林緑化係長>

証明の関係ですが、この事業主体である団体が地域の方々に薪としてこのように売っていく事項を確認しております。中には市場に一部出したという例もありますので、そのような場合は、市場出荷分を差し引いて消費している分だけを換算させていただいていると

いう形です。全て最終消費まで追うところまでは至っておりませんが、現場でこういう形で消費していきますという事項を確認させていただいている状況でございます。

<植木座長>

はい、わかりました。どうもありがとうございます。どうぞ松岡委員さん。

<松岡委員>

1-④の「水源林公有林化支援事業」についてお聞きします。今回、小海町だけの事例ですけれども、全体像をお話ししていただきたいと思います。小海町が一番に取得を必要として今やっているのか。それとも全区域のところで必要なのですが、とりあえず小海町になったのか、現在こういう支援が必要なところは、どのくらいあるのか全体像をお聞かせください。

<植木座長>

事務局お願いいたします。

<森林政策課 有賀森林政策課長>

この事業を制度化するに当たりまして、全ての77市町村において把握している水源林を、保安林でなく、協定も結んでいない、水源林として守る必要なものがどのくらいあるかを、1つ1つ調査をしております。

結果は県内で250箇所ぐらいになりましたが、その250箇所全部をこの公有林化の対象にするかにつきましても意向調査をしております。1年くらい前の調査では、どちらにするかわからないというものも結構ありましたが、基本的には250箇所のうち、ほとんどの意向は保安林にしていきたいとか、持っている方と協定を結んでもらうとの結果が多い状況でございました。しかし結果として買わざるを得ないという箇所も推計として出てきているのですが、実際、売ってくれるとか、値段の問題だとかいろいろありまして、具体化するものが、そんなにすぐには出てこない状況でございます。

この小海町は、以前からお話の中で具体的に場所も明確になっていて、水源林の地主の方も売ってくれるというような状況が、ある程度固まっておりましたので今回、森林税を活用したということでございます。

来年度以降も同様に市町村には全て照会をかけております。今のところ3件か4件の市町村からは、検討してみたい、具体的に来年取得したいというところもありますが、具体的にこういった形になるのが、5年間でどのくらいになるのかということは、そのような理由でまだ不透明な状況でございます。いずれにしましても、1/3補助なのですが、すごい量の要望が上がってくるという状況には、今のところない状況でございます。

<植木座長>

はい。予算としては1,080万円、実際は交付としては130万円ですよね。だいぶ、この差はありますね。はいどうぞ、滝澤委員さん。

<滝澤委員>

里山の集約化の関係については現在 77%というような進捗率で、非常に進んでいるのではなかろうかと思います。

そういう中で、今年からフォレストコンダクターという制度が新しく導入されまして、先程もフォレストコンダクターがどのような取組を中心に活動するのか、材の出材から始まりまして、出口までという非常に広範囲にわたっての知識を身につける中において地域の指導者にとり説明をいただきました。

それも非常に必要なことなのですが、集約化を進める上で同意を得るにあたって、不在村地主とか諸々いらっしゃる中で、所有者情報など様々な情報をいただかないと難しい点が多々あるとお聞きしております。

フォレストコンダクターさんについては、地域の先導者として、課税台帳等についても、その集約化の地域のところだけを特定して情報をいただけるとか、そのような流れができれば、集約化で困っている事項も少しは解決するのではなかろうかと思います。

なかなか個人情報との関係は難しいとは思いますが、全部が全部という形じゃなくても、困っている地域の所有者は誰なのかというような部分だけでも、フォレストコンダクターさんからも誓約書等を出してもらおうとか条件付きでもいいかと思いますが、森林の集約化のための情報を部分的にも与えてもらえるような道を考えていただきたいと思います。

<植木座長>

はい。事務局いかがでしょうか。

<信州の木振興課 塩原課長>

フォレストコンダクターは年間 10 名ということで認定させていただきますが、フォレストコンダクターが、そのような部分まで行うことができるかどうかということは、たいへん難しいところかなと思っております。特に集約化の場合の個人の所有者情報は、市町村の皆さんからの協力が無いと難しいというところがございます。

そういったことで、今、森林組合連合会さんが進めております森林施業プランナーの皆さん、それから県の職員の AG が担当しておりますフォレスターや准フォレスター、こうした皆様にも、そのような観点から活躍できるような形で、これからも取組んでまいりたいと思っておりますが、如何せん、個人情報保護の観点からも、市町村の皆様ともそれぞれの地域でご相談をさせていただきながら、進められる方法を県としても模索していきたいと考えております。

<植木座長>

はい。ありがとうございました。はい、どうぞ貴舟委員さんどうぞ。

<貴舟委員>

以前もそうでしたけど、この森林税の理解度と言いますと、中山間に住んでいる私どもは十分里山整備ということでわかりましたが、やはり都市部に住んでいる方たちの理解度

が不足しているということで、今日は上田市を見学させていただきまして、そのような観点からも、これはいい事業だなと、いい方向性が出てきたのかなという思いで見学をさせていただきました。

ベンチにしても駐車場の壁にしても、確かに地域の大工さんが作ったようですが、地元の代表の方に聞きますと、まだまだたくさん欲しいとおっしゃっていました。

しかし、この事業は今回限りで終わりなのか、あるいは意欲的だったら、まだ少しでも材料提供等々で支援をしていくのかどうか、今回1回のみでは、それで終わってしまうのではないかという心配もあります。県としては、これは1つの事業で終わるのか、あるいはまた別の形で支援するのか、元気づくり支援金とかいろいろな事業とリンクをさせながらなど方法はあるかと思えます。

やはり、せっかくこういう機運になってきたことは私どもとしてはありがたいことですので、ぜひ、またいろんな形を変えて推進していただけるとありがたいと思えますので、よろしくお願ひします。

<植木座長>

はい、どうか今の点、よろしくお願ひいたします。

私の方から1点。私自身がどのように、これから木材搬出が積極的に動くかどうかという点がちょっと予測つきにくいところもあります。

先程、間伐支援の進捗率が19%でこれから本格的に始まります。もしかしたら予定以上のものが出る可能性があるという説明がありました。

やはり、この近年の木材搬出の量を見ますと、どんどん増えてきておりまして、特に国有林が増やしているところがあります。量が増えるということは、それだけ人手がかかるということですから、言ってしまうえば限られた人数で量をこなすってことになってきますと、まずは有利なところから業者さんは入って国有林から進めていくと想定されます。この計画どおりになって欲しいのですが、私が若干の不安を抱えているのは本当に全部こなせるのかなと、残り2,400ha、4カ月で月600haの間伐量の計算になります。

例年なら、たぶんこれから追いこみで民有林にどんどん入るかもしれませんが、果たして搬出事業者は回ってくる余力があるのかどうかというのは、ちょっと心配しております。

わずか4カ月で2,400haですが、できるだけ目標達成するように、ご努力いただければというふうに思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひいたします。

はい。杉山委員さんどうぞ。

<杉山委員>

見学させていただいた須坂の里山利用総合支援事業の取組ですが、とても小規模ではあったのですが、とても地元の方が元気で、あのようなきっかけで、また継続して地域の里山資源を活用して地域を元気にしていくという点がとても良かったと思えました。

もう1点ですが、何回か話題に出ておりましたフォレストコンダクターですが、川上から川下へ繋げていただく人材というのは、地域の森林・林業のためにとっても重要であると思っておりますが、4回の研修のみで終わってしまうのではなく、もう少し項目がたくさん

んあって中身が濃い、本当に地域で活躍していただける方を育てていただきたいと思います。また、研修が終わったら放っておくということではなく、ステップアップと言いますか、そのような中味も考えていくべきと思いました。

<植木座長>

ありがとうございました。はい、菊地委員さんどうぞ。

<菊地委員>

長野県といえば教育県と言われておりますが、子供たちに対する森林づくりの大切さ、木の大切さなど、長野県が日本で一番そのような点で子供らに対する教育が進んでいるというようになってくれればいいなと思っております。

山間地の学校だけではなく街中の学校も全ての小・中学校で、そのような様々な点で、体験を含めて教育に力を入れていくとよいと思います。やはり子供たちの意識が未来の森林づくりにも繋がっていきますので、今、力を入れて取り組んでいると思いますが、今以上にぜひお願いしたいと思いました。

<植木座長>

はい、ありがとうございました。はい、尾崎委員さんどうぞ。

<尾崎委員>

須坂で取組まれている事業が、非常に印象的でした。これから地域では高齢化が進んでいくと思われませんが、山で働く人達の雇用とか、それから若者をどのように活かしていくかっていう点を、県ではどのように考えているかお聞きしたいと思います。

それから、いろいろと山作業は機械とか道具とか必要であると思うのですが、そのようなものの斡旋とか貸し出しなどは行っているのか、それとも、これからやっていただけるのか、2点について伺いたいと思います。

<植木座長>

はい、事務局よろしく申し上げます。

<森林政策課 有賀森林政策課長>

1点目のお話ですが、今、委員がおっしゃるように雇用の確保というのは県林政としても非常に大きな課題であると思っております。先程、座長からもお話がありましたように、事業量を増やしてもそれだけのマンパワーがないということが現実でありまして、現在、長野県全体でも林業に携わっている方は2,500人程度で、もうジリ貧になっているわけです。それをいかにして増やしていくか、なおかつ、若干この頃は若者の率は増えてはおりますが、やはり、なるべく若い人達が林業に入ってきていただきたいということで、様々な事項に取り組んできておりますが、なかなか進んでこない状況でもございます。

併せて長野県には全国でも数少ない林業大学校から、毎年20名の非常に優秀な人材を輩

出しております。ほとんどが長野県の中に就職していただくという非常にやる気もある若者が多いわけですが、そのような方々が先程のフォレストコンダクターの話もありましたが、まさに長野県林業の中心になってもらうように、また、雇用・人材育成といった面につきましても、さらに充実させて取組んでいく必要があると思っております。委員のおっしゃるところは私どもも非常に大きな課題であると思っておりますので、すぐに増やすというわけには、一朝一夕にはいきませんが、積極的に取組んでいきたいと思っております。

<植木座長>

はい、もう1点よろしく申し上げます。

<信州の木振興課 塩原課長>

具体的な山仕事をしていく場合に必要な道具の貸出等についてのご質問でございますが、現在、各地方事務所に林業普及指導員よくAGと言っておりますが、農業でいう普及員と同様に林業関係でも指導員がおります。そのAGが各地域で、なかなか個人個人には行き渡らないですが、林業の山仕事研修とか林業体験研修を設定して、その時の必要な道具等は貸し出すことができるよう地方事務所に配置しております。

安全面にも関わりますので、そういった研修を受けていただきながら、徐々に集落のみなさんの一員として、里山の山仕事に入っていただけるような形で、いろいろご支援をさせていただいているところでございますので、希望される方には地方事務所の方にご相談いただきたいと思います。

<植木座長>

はい、ありがとうございます。それでは資料1に関しましては、今いろいろ出されました意見を事務局でお持ち帰り、来年度に繋げるいい案を提案していただければというふうに思っております。

それでは、議題(2)に入ります。資料2「みんなで支える森林づくり地域会議の主な質疑・意見」につきまして、事務局、簡潔にご説明をお願いします。

(2) みんなで支える森林づくり地域会議での主な意見について

説明者：森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長

… 資料2

<植木座長>

はい、ありがとうございます。

ざっと見た感じ、なかなか重要なご指摘あるいは貴重なご意見等々も見られます。

ぜひ来年度へ向けて、うまく取り込んでいただければと思っております。

それでは、今日の議題が2つありましたが、これで皆様のご意見を頂戴したということで終了させていただきます。その他として、何か事務局からございますか。

(3) その他

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

次回の日程等について若干お話しさせていただければと思います。

今回は3月20日を第一候補として、できるだけ早めに日程調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

<植木座長>

はい、ありがとうございました。次回予定3月20日で現在、調整中であるというところでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、議事を終了させていただきたいと思っております。

どうも、皆様ご協力ありがとうございました。

<森林政策課 丸山課長補佐兼企画係長>

長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

それでは、最後に委員の皆様に対しまして、塩入林務部長からお礼を申し上げます。

4 閉会

<塩入林務部長>

本日は、現地を中心に新しい取組をご覧いただきました。反省すべき点もあると思えます。これからも里山の森林整備を進め、材を利用し、里山を利活用するというそのような取組を各地につなげて広げていき、森林税をより身近に感じていただきながら、取組をさらに進めて森林税がより良いものになるようにしてまいりたいと思っておりますので、引き続き、皆様からご意見を頂戴したいと思います。どうぞ、これからもよろしくお願いいたします。

本日は本当にありがとうございました。

【了】